



ビオトープ・ニュース093

発行日 2016/09/11

発行：日本ビオトープ管理士会 徳島支部
 事務局：徳島市山城町東傍示 5-281 新弘測量設計㈱内
 事務局長：東條芳顕 TEL：088-622-5688

■ビオトープ・サロン 生物多様性保全～移入種オニバスは消えたがアサザも消えた！？～

オニバスと言えば、鳴門市に自生する絶滅危惧種ですが、もともと自生していない阿波市の浦池に**人為的に移入**(種子を蒔いた人がいるとの話)され、数年後に大繁殖して一面を覆い問題になりました。浦池は農業用のため池で、ここには絶滅危惧種の**アサザが自生**していました。しかし、オニバスや水面にまで広がる芝草などの被圧により、絶滅が危惧されていました。地元では、オニバスの大量の植物体が腐敗することでヘドロ化し、水質が悪化するなどの被害を訴える事態となり、新聞にも取り上げられ、対策について植物の専門家の意見が紹介されたりしました。本紙でも **2009年(001号)** や **2010年(023号)** でも取り上げましたが、久々に訪ねてみましたので、その後としてご報告します。(編集局)

【オニバスが消えた…駆除が成功したのか！？】

写真上段は〔浦池〕です。オニバスは確認できませんでした。駆除に成功したのでしょうか？…しかし、残念ながらアサザも確認できませんでした。ヒシが優先する**かつての池面**でした。

写真中段は〔浦池のアサザ群生地〕です。上段と同様にオニバスもアサザも姿を消し、岸辺から水面を這う**芝草が繁茂**していました。

写真下段は〔浦池から東方へ 1.5 kmに位置する溜池〕です。ここにもオニバスとアサザが人為移入されていました。アサザは消えていましたがオニバスは健在で、池中央より西側にとどまっていたオニバスが**東側にも拡大**していました。

希少種の保護の在り方が問われる事例ですが、誤った行為が思わぬ結果を招くこととなります。安易な増殖、植付や播種、放流は絶対に慎まなければなりません。自生地での保護や保全が困難な場合は、専門家の指導の下、**十分な調査や研究の知見**に基づき慎重に。



2016年9月：オニバスが消えた



2010年9月：一面にオニバス



2010年7月：バンの親子が闊歩



2016年9月：繁茂する芝草



2009年10月：芝草とオニバスが侵略



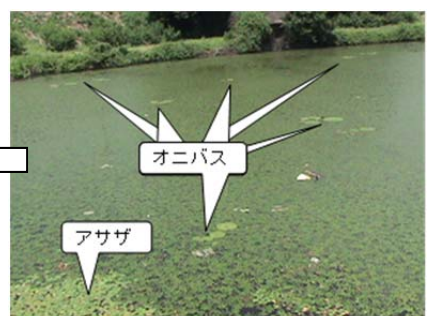
2005年：アサザの群生地



2016年9月：オニバス拡大中



2010年9月：拡大が懸念



2010年7月：オニバスの若葉

ビオトープ・サロン お便りコーナー

草刈とコウノトリの話題のお便りをいただきました。コウノトリはやはり餌場の問題かもしれませんね。(編集局)

【Iさん】160808

夏の草刈りの悩みを書いてみました。

○ビオトープ・ニュースで、河川の草刈りの刈残しは必要と思うのですが、発注者の竣工検査は通るのでしょうか？

(草地に依存する生きものの生活史に配慮して、計画的に発注する仕組みに変える必要がありますね。編集局)

○めだかの里や田んぼの畔の草刈をしていて思うのですが、刈残しをしておきたいと思いつつ、次はいつ刈り取り作業ができる時間ができるかわからないので、時間があるうちに(草が大きくなる前に)刈っておこうとなります。

(人が利用する場所と生きもののための場所と分けて管理されては？…草の種類も多様になります。編集局)

○我が家の西の芝生谷川の堤は、県が刈り取りしてくれないので、昔から地先の人(我家も含めて)が刈っていますが、刈り取り面積が広いので草刈が追い付かず、葛とメダケが広がっているという状況になっています。

(刈り取れる面積を目安に、草刈り区域を限定してはいいか？…残りは生やし…林にしちゃいましょう！ 編集局)

【Aさん】160804

暑中お見舞い申し上げます。いつも、ビオトープ・ニュースをありがとうございます。残念ながら、鳴門にいたコウノトリ2羽とも県外に去ってしまいました。また、帰ってきてくれることを祈っています。そんな話題もニュース配信していただくと幸いです。猛暑です。ご自愛されて、公私ともにご活躍ください。お礼の方

(スズメは、子育て中の採餌は巢から100mの範囲だそうです。コウノトリはどのくらいの範囲なのでしょうね。ビオトープの5大要素は、水場・採餌場・棲み処・活動空間・適切な配置です。コウノトリが定着するためには、これらの何が足りないのかを明らかにし、みんなで考え行動すれば、いつかまた、きっとやってくるでしょう。編集局)

■みんなの“たからもの” 食う食われるで保たれる生態系…アシナガバチは静かに見守れば益虫



オオスカシバですね。嫌われ者のスズメガの仲間ですが、なぜかオオスカシバだけは嫌う人が少ないようです。ホバーリングしながら蜜を吸いつつ花から花へと移る姿は、一瞬ハチドリかと思ってしまうほどです。羽はガとは思えず、セミやトンボの羽に似ていて、これが和名の由来でもあります。

食樹はクチナシで、幼虫はクチナシの葉を食べて育ちます。今回の行動はまさしく産卵でしょう。やがて、葉っぱがかじられますが少しなら我慢してあげて下さい。でも、食欲旺盛で、天敵のアシナガバチが来てくれない場合は丸裸にされることも。アシナガバチは益虫ということもお忘れなく。(編集局)

【まるでハチドリみたいな…? : Mさん】2016.08.06

飛ぶ姿はハチドリ、体はメジロ、羽はセミ? 何とも奇妙な昆虫? が我が家のヒメクチナシにやってきました。羽ばたきながらお尻を振り、まるでトンボが水面に卵を産んでいるような動きをしては、しばらくじっとして、また、同じように羽ばたきながら葉っぱを行ったり来たりしていました。写真でよく見ると不思議な姿をしています。奇妙ですがちょっとかわいいような気がします。

■ビオトープ・セミナー 資格試験に挑戦して基礎知識を修得しよう!

ビオトープ管理士資格試験過去問題 出展：(財)日本生態系協会主催「ビオトープ管理士セミナー」のテキストより **無断転載禁止**：本紙は公益財団法人日本生態系協会の許可を得て転載しています。(編集局)

【環境関連法の択一問題：正答と解説は次号で紹介】

問093：日本の自然公園制度について述べた文のうち、誤っているものはどれですか。

1. 国立公園は環境大臣が指定し、国定公園は都道府県の申し出により環境大臣が指定する。
2. 公有地だけでなく、私有地に対しても指定できる「地域制」をとっている。
3. 自然公園内に居住地や農林業地域がある。
4. 自然公園区域内の私有地の部分については、開発行為は制限されない。
5. 都道府県立自然公園は、都道府県の条例により知事が指定する。

■前号092(ビオトープ論の択一問題)の正答【5】

イノコズチ、オナモミ、センダングサ、などの果実には逆毛の付いたトゲがあり、このトゲで動物の体に付着することによって遠くに運ばれます。このような種子散布様式を「動物付着散布」といいます。

2級はどなたでも受験でき、四国の受験会場は「徳島大学工学部」です。自然環境の保全に関わる方には、是非とも取得していただきたい資格です。詳しくは、<http://www.ecosys.or.jp/> (公益財団法人 日本生態系協会HP)

■編集後記

ビオトープに関するお役立ち情報はもとより、皆様の生活や活動やお仕事等、日常を通じて見たり感じたりしたこと、身近な自然の春夏秋冬や喜怒哀楽のご寄稿をお待ちしております。ふるってご参加ください! 編集局
【ご意見・お問い合わせは E-mail: kanv@nifty.com へ】 【バックナンバーは URL: <http://biotopetokushima.yu-yake.com> から】